

吹田市権利擁護・成年後見支援センター けんりサポートすいた

秘密厳守

相談無料

要予約



はじまっています

専門相談

- ・成年後見制度の手続きや申し立て方法がわからない…
- ・障がいのある子どもの将来が不安…
- ・頼れる親族がないし、自分の将来が不安だなあ…
- ・後見人が決まったけど、どのように支援に関わってもらえばいいのかわからない…



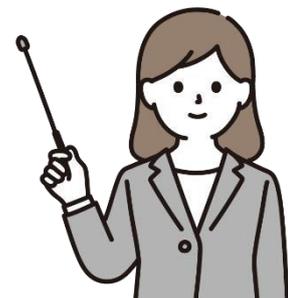
私たちがお聴きします

【弁護士】

【司法書士】

【社会福祉士】

※詳しくは裏面へ※



成年後見制度って？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによってお金の管理(財産管理)や生活に必要な契約手続き(身上保護)をする際に、ひとりで決めることに不安や心配のある人をお手伝いする制度です。具体的には、家庭裁判所によって選任される後見人等が、本人に代わって、契約手続きを行ったり財産を守ります。

専門相談って？

当センターでは、法律・福祉の専門職団体(大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪社会福祉士会)の協力を得て、ペアでの専門相談を無料で実施しています。成年後見制度等に関して、相談したいことやお困りごとがある方は、ぜひご相談ください。

開催日

日付	相談員	時間
第2金曜日	司法書士 社会福祉士	①13:30~15:00 ②15:30~17:00
第4金曜日	弁護士 社会福祉士	1回:1時間30分 ※相談希望日の <u>5営業日前</u> までに予約

相談方法

- ①当センターに電話でお申し込みください。その際、相談内容や日時等の聞き取りをさせていただきます。
- ②ご予約の日時に当センターに来所ください。専門職が相談をお聞きします。※オンラインでも相談可。

お問い合わせ



吹田市権利擁護・成年後見支援センター けんりサポートすいた

〒564-0072

吹田市出口町 19-2 総合福祉会館 2階

TEL:06-4860-6776 FAX:06-6170-5800

Email:kensapo@suisyakyo.or.jp

相談受付:平日9:00~17:30 (土日・祝・年末年始除く)

